

# ポルトガル月報

2013年8月号

(本月報は当館が報道など公開情報から取りまとめたものです)

在ポルトガル日本国大使館

## 主要ニュース

- 第2四半期の雇用統計 (7日)
- 第2四半期のGDP成長率(速報値) (14日)
- 「公務員再訓練制度」に関する憲法裁判所の違憲判決 (29日)

## 内政

### ●ユーロソングダーゼン社による世論調査 (3日)

当地週刊「エスプレッソ」紙によると、ユーロソングダーゼン社の世論調査(実施期間7月25～31日)で、最大野党・社会党(PS)は、前月より0.4ポイント増加し、引き続き与党・社会民主党(PSD)の支持率を上回る37.4%であった。他方、PSDは前月より0.6ポイント低下して24.4%となり、連立を組む民衆党(CDS/PP)も0.3ポイント低下して7.7%であった。なお、主な政治家別の支持率(支持と不支持との差)では、セグーロ社会党(PS)書記長が18.1%(-3.6)、ポルタス民衆党(CDS/PP)党首(副首相)6.5%(-3.4)、ジェロニモ・デ・ソウザ共産党(PCP)書記長5.5%(-1.5)、マルティンス&セメード左翼連合(BE)両代表▲1.5%(-1.6)、カヴァコ・シルヴァ大統領▲2.8%(+2.7)、コエリョ首相▲14.0%(-0.8)の順であった。

[政党別支持率] (括弧内は前月との比較)

社会党(PS)	37.4%(+0.4)
社会民主党(PSD)	24.4%(-0.6)
統一民主連合(CDU)	12.5%(+0.5)
民衆党(CDS/PP)	7.7%(-0.3)
左翼連合(BE)	7.5%(-0.5)

### ●ジョアキン・パイイス・ジョルジ国庫担当財務副大臣の辞任 (7日)

ジョアキン・パイイス・ジョルジ国庫担当財務副大臣は、アルブケルケ財務相に辞表を提出し、その中で「自

分の経歴に係わる誤った指摘が、政府に対する政治的攻撃として利用されることは到底受け入れられず、この難しい決断を下すに至った」などと辞任理由を明らかにした。当地報道によると、同副大臣は、シティバンク・ポルトガル社役員を務めていた際(2005～2006年頃)、当時のソクラテス政権に対して、政府に損失をもたらした金利スワップ取引を持ちかけたとして、野党各党から批判されていた。大統領府は9日、ジョルジ副大臣の辞任を正式に発表した。

### ●公務員労働時間の延長法の官報掲載 (29日)

カヴァコ・シルヴァ大統領は、公務員の労働時間を現行の週35時間から40時間へと延長する法律を公布(22日付け)し、29日に官報に掲載された(9月29日発効予定)。ただし、最大野党の社会党(PS)は、本法律について、憲法裁判所に合憲性の事後審査を請求する旨明らかにしている。

### ●「公務員再訓練制度」(注)に関する憲法裁判所の違憲判決 (29日)

憲法裁判所は、カヴァコ・シルヴァ大統領から合憲性の事前審査請求(13日)を受けていた「公務員再訓練制度」について、解雇の要件が明確ではなく、憲法で保障された雇用の安全に反するとして違憲判決を下した。ただし、ソウザ・リベイロ憲法裁判所長官は、歳出抑制に係る公務員数の削減自体を否定する立場ではないが、本制度を通じた削減は承認できないと述べた。

(注) 来年度予算案及びトロイカ合意の履行を見据えた歳出抑制に係る公務員改革の一つ。本制度は、組織再編などによる余剰公務員に対し12か月間にわたり再訓練(期間中の給与は前半6か月2/3、後半6か月は半額支給)を行わせ、期間終了後に配属先が未定の者については、双方合意による契約解除(各種手当付きの解雇)か、あるいは配属先が決まるまで無報酬で待機するかを選択を迫る内容である。

## 外交

### ●エジプト情勢に関する外務省声明(19日)

当国外務省は、エジプト情勢に関する声明を発出し、暴力を断固として非難するとともに、人命の喪失は極めて遺憾であり、今後憂慮の念を持って同国情勢を注視すると述べた。また、速やかな安定回復のための解決策探求に向けた対話を勧告し、すべてのエジプト国民に係る基本的自由の保障、自由で公正な選挙の実現に結びつく包括的な移行プロセスの確立のみが持続的な和解を可能とすると述べた。

### ●ポルトガルの副首相のモザンビーク訪問(26日)

ポルトガルの副首相は外相からの昇任後初めてとなる外国訪問でモザンビークを訪問し、マプト国際見本市(22カ国2050社余りが出展)の開会式に出席した。同副首相は、二国間の良好な政治的、経済的、文化的、企業間関係を歓迎し、ポルトガル企業にとっての同国の重要性(2000社以上がモザンビーク市場に進出)を強調した。

### ●シリア情勢に関する外務省声明(28日)

当国外務省は、シリアにおける化学兵器使用に対する非難声明を発出し、本件は国際法の重大な違反であるとともに、化学兵器の使用は容認できないと述べた。また、ポルトガルは同盟各国との緊密な連携の下、国連事務総長あて書簡(今般の事態に関する厳格な調査実施を要請する内容)に署名したことを明らかにした。

### ●ピーレス・デ・リマ経済相のアンゴラ及びモザンビーク訪問(28~31日)

ピーレス・デ・リマ経済相はアンゴラ及びモザンビークを訪問した。29日付け政府発表によると、同経

済相はアンゴラの首都ルアンダでマヌエル・ヴィセンテ同国副首相と会談を行い、二国間投資に係る問題解決について監査機関を設置する提案がアンゴラ政府に歓迎されたことを明らかにした(その他の政府関係者とも会談)。また、二国間の貿易関係について、ポルトガルの対アンゴラ輸出が前年比8%増加、2008~2012年に年間平均9%増加したと述べ、アンゴラの対ポルトガル輸出も鉱物資源及び石油を中心に本年上半期で86%伸びていると強調した。

30日付け政府発表によると、ピーレス・デ・リマ経済相は、モザンビークの首都マプトで開催された国際セミナー出席後、同国は大いなる成長の可能性を秘めており、ポルトガルの投資にとって極めて良好な条件を備えていると述べた。また、同経済相はポルトガルの対モザンビーク輸出が本年上半期で10%増加するとともに、対ポルトガル輸出関係企業が2008年の1316社から2012年に2675社へ倍増したことを明らかにした。

## 経済

### ●欧州各国における6月の小売売上高指数(5日)

ユーロスタット(EU統計局)は、欧州各国における6月の小売売上高指数を発表し、ポルトガルは、前月比1.1%、前年同月比▲2.6%であった。

[最近3カ月と前年同月の小売売上高指数推移(%)]

	4月	5月	6月	前年6月
ポルトガル	0.8	1.6	1.1	▲2.6
ユーロ圏	0.0	1.1	▲0.5	▲0.9
EU	▲0.4	1.3	▲0.3	0.1

### ●第2四半期の雇用統計(7日)

国立統計院(INE)は、本年第2四半期の雇用統計を発表し、全体の失業率は16.4%(前期比1.3ポイント減)、失業者総数は88万6000人(そのうち、12か月以上の長期失業者は54万8300人)であった(失業率が前期比で低下したのは2年振り;前年同期比では1.6ポイント増)。また、若年層(15-24歳)失業率は37.1%(前期比5ポイント減)となった。

失業関連データの推移は以下のとおり。

	2012年Q2	2013年Q1	2013年Q2
失業者数	82.69	95.22	88.60
若年層	14.97	16.59	14.06
長期	44.33	56.05	54.83
失業率	15.0	17.7	16.4
若年層	35.5	42.1	37.1
長期	8.0	10.4	10.2

(注) 失業者数の単位(万人), 若年層は15~24歳, 長期は12か月以上。失業率の単位(%)。

### ●6月の貿易収支(財)(9日)

国立統計院(INE)は、6月の貿易収支(財)を発表し、輸出39億2300万ユーロ(前年同月比1.2%減)、輸入45億7800万ユーロ(同0.9%増)であった。また、第2四半期(4~6月)については、輸出122億6710万ユーロ(前年同期比6.3%増)、輸入142億8260万ユーロ(同2.1%増)で、貿易収支▲20億1550万ユーロとなっている。第2四半期における輸出入の主な品目別伸び率(前年同月比)は、以下のとおり。

輸出品目別: 燃料・潤滑剤(+37.7%), 食飲料品(+11.4%), 消費財(+5.8%), 輸送機器関連品(▲3.4%)

輸入品目別: 輸送機器関連品(+14.5%), 燃料・潤滑剤(+1.6%), 機械及び資本財(▲3.2%)

#### [第2四半期の貿易収支推移]

	4月	5月	6月	合計
輸出額	4096	4249	3923	12267.1
前年同月比(%)	16.0	5.1	▲1.2	6.3
輸入額	4828	4877	4578	14282.6
前年同月比(%)	9.3	▲3.1	0.9	2.1
貿易収支	▲732	▲628	▲655	▲2015.5

(注) 輸出入及び貿易収支額の単位は百万ユーロ。

### ●第2四半期のGDP成長率(速報値)(14日)

国立統計院(INE)は、2013年第2四半期におけるGDP成長率に関し、前年同期比▲2.0%、前期比1.1%と発表した。INEによると、マイナス成長の度合いが幾分改善した主要因として、建設部門に

おける投資の持ち直しや輸出増が指摘されている。

今次発表を受けて、当国経済は前年同期比で10四半期連続のマイナス成長を記録した(他方、前期比では10四半期振りにプラス成長)。更に、14日付けユーロスタット(EU統計局)発表によると、EU加盟国のGDP成長率(前年同期比)において、ポルトガルは、キプロス(▲5.2%)及びギリシャ(▲4.6%)に次ぐユーロ圏3番目の落ち込みであった(前期比では、加盟国中で最大の成長率)。

### ●短期国債の発行(21日)

ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)は、3か月物及び12か月物国債の入札を実施し、発行予定額(合わせて7.5~10億ユーロ)の満額となる10億ユーロを調達した。3か月物の落札額は3億ユーロ、落札平均利回りは0.766%(前回4月17日は0.743%)、応札倍率は3.4倍(同4.8倍)であった。また、12か月物の落札額は7億ユーロ、落札平均利回りは1.619%(前回7月17日は1.720%)、応札倍率は2.2倍(同1.8倍)であった。

### ●一般政府債務残高(22日)

ポルトガル中央銀行の月報(8月号)によると、本年6月末までの一般政府債務残高は131.4%(対GDP比)で、同3月末時点(127.1%)から4.3ポイント増加した。トロイカ合意による通年見通しでは、122.9%となっている。

### ●トロイカによる対ポルトガル融資状況(22日)

ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)の月報(8月号)によると、トロイカによる対ポルトガル融資状況(総額780億ユーロの内、7月末時点で約658億ユーロを受領済)は、以下のとおり。

	機関(満期)	融資日	融資額	金利
第7回	IMF(7.25年)	13.01.18	835	変動
	EFSF(9年)	13.02.07	800	変動
第8回	IMF(7.25年)	13.06.14	574	変動
	EFSF(21年)	13.06.27	2100	変動

### ●1~7月の財政収支(23日)

財務省は、本年1~7月の財政収支を発表し、中央

行政機関の歳入合計219億8960万ユーロ（前年同期比▲5.1%）、歳出合計276億8610万ユーロ（同2.0%増）で、財政赤字は56億9660万ユーロであった。

	2013年 (1~7月)	2012年 (1~7月)	前年比 (%)
経常歳入	21,792.3	19,947.1	9.3
税収	19,148.9	17,791.2	7.6
直接税	8,827.7	7,272.2	21.4
間接税	10,321.2	10,518.9	▲1.9
資本歳入	197.2	3,221.6	▲93.9
歳入合計	21,989.6	23,168.7	▲5.1
経常歳出	26,806.7	25,625.6	4.6
資本歳出	879.4	1,515.7	▲42.0
歳出合計	27,686.1	27,141.3	2.0
財政収支	▲5,696.6	▲3,972.6	

（単位：百万ユーロ）

## 社会・その他

### ●子供の名前人気ランキング（5日）

「ディアリオ・デ・ノティシ阿斯」紙によると、昨年生まれた子供の名前人気ランキングで、女兒の第1位はマリア（4938人）、男児はロドリゴ（2216人）であった。女兒は以下、マティルデ（2393人）、レオノール（2297人）、マリアーナ（1657人）、男児は以下、マルティン（2157人）、ジョアン（2149人）、アフォンソ（1674人）などとなっている。

### ●大学への入学志願者数（11日）

「ディアリオ・デ・ノティシ阿斯」紙によると、9日に締め切られた第一次募集の大学入学志願者数は4万546人となり、前年比で11%減少した。これは2005年の3万9198人に次いで少ない数である。

### ●ポルトガル国内の大学に関する評価（16日）

当地各紙によると、上海交通大学が15日に発表した世界の大学ランキング（2013年版）で、リスボン大学が301~400位、ポルト大学及びリスボン工科大学が401~500位に入った他、今年はコインブ

ラ大学も500位までに初めてランクインした。

### ●EU加盟国における国民の労働時間（20日）

「ディアリオ・デ・ノティシ阿斯」紙によると、ユーロスタット（EU統計局）のデータを元に調査した人材派遣会社ADECCOが、EU加盟国における国民の労働時間について発表し、ポルトガル人の労働時間は週平均41.3時間で、英国人の42.3時間に次いで長いことが判った（3位はポーランド及びブルーマニアの41時間）。EU平均は40.4時間であり、ポルトガル人は平均より54分長く労働している計算になる。他方、最も労働時間が短いのはイタリア人の38.7時間で、次いでオランダ人の39時間などとなっている。

### ●生活保護費の支給減少（26日）

「ディアリオ・デ・ノティシ阿斯」紙によると、本年6月現在における生活保護費（RSI）の受給者は27万1302人で、2010年から13万6000人減少した。その要因としては、受給要件が厳格化しており、昨年だけで約7万人が受給資格を失っている。子供2人の世帯で受給可能な限度額は569ユーロ（2010年）から374ユーロ（現在）まで下がり、平均受給額も最近3年間で約30%減少し、昨年は平均214ユーロであった。